

奈良県中小企業団体中央会が経営革新等支援  
機関として認定を受けました（お知らせ）

各 位

平素は業務運営に多大のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の中小企業経営力強化支援法の施行（平成 24 年 8 月 30 日）に伴う経営革新等支援機関の第 1 回認定について、平成 24 年 11 月 5 日付で、本会が近畿経済産業局・近畿財務局から認定を受けましたのでお知らせします。

中小企業経営力強化支援法は中小企業の経営力の強化を図るため、①中小企業の支援事業を行うものを認定し、その活動を後押しするための措置、及び②中小企業の海外展開を促進するため、中小企業の海外子会社の資金調達を円滑にするための措置等を講じるものです。

なお、今回の第 1 回認定につきましては、全国で約 2,100 件、近畿で 370 件の中小企業支援機関・金融機関・公認会計士・税理士等が、経営革新等支援機関として認定を受けております。

これを受けて、本会では中小企業及び中小企業組合等の皆様方に対して、今後一層の経営革新等の承認申請の支援を推進して参りますので、ご相談等がございましたら、本会までお問い合わせください。

全国の認定機関の一覧は、こちらをご覧ください。

<http://www.meti.go.jp/press/2012/11/20121105003/20121105003.html>

奈良県中小企業団体中央会

TEL : 0742-22-3200

FAX : 0742-26-0125